

介護保険事業状況報告の概要

(平成20年12月暫定版)

1. 第1号被保険者数(12月末現在)

第1号被保険者数は、2,805万人となっている。

2. 要介護(要支援)認定者数(12月末現在)

要介護(要支援)認定者数(総数)は、464.4万人となっている。

第1号被保険者に対する割合は約16.6%となっている。

3. 居宅(介護予防)サービス受給者数(現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分)

居宅(介護予防)サービス受給者数は、277.1万人となっている。

4. 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分)

地域密着型(介護予防)サービス受給者数は、22.0万人となっている。

5. 施設サービス受給者数(現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分)

施設サービス受給者数は82.9万人で、うち「介護老人福祉施設」が42.2万人、「介護老人保健施設」が31.2万人、「介護療養型医療施設」が9.9万人となっている。

(同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。)

6. 保険給付決定状況(現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分)

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含む保険給付費の総額は、5,525億円となっている。

(1) 再掲：保険給付費(特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含まない。)

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を除いた保険給付費の総額は5,230億円となっており、居宅(介護予防)サービス分は2,631億円、地域密着型(介護予防)サービス分は440億円、施設サービス分は2,160億円となっている。

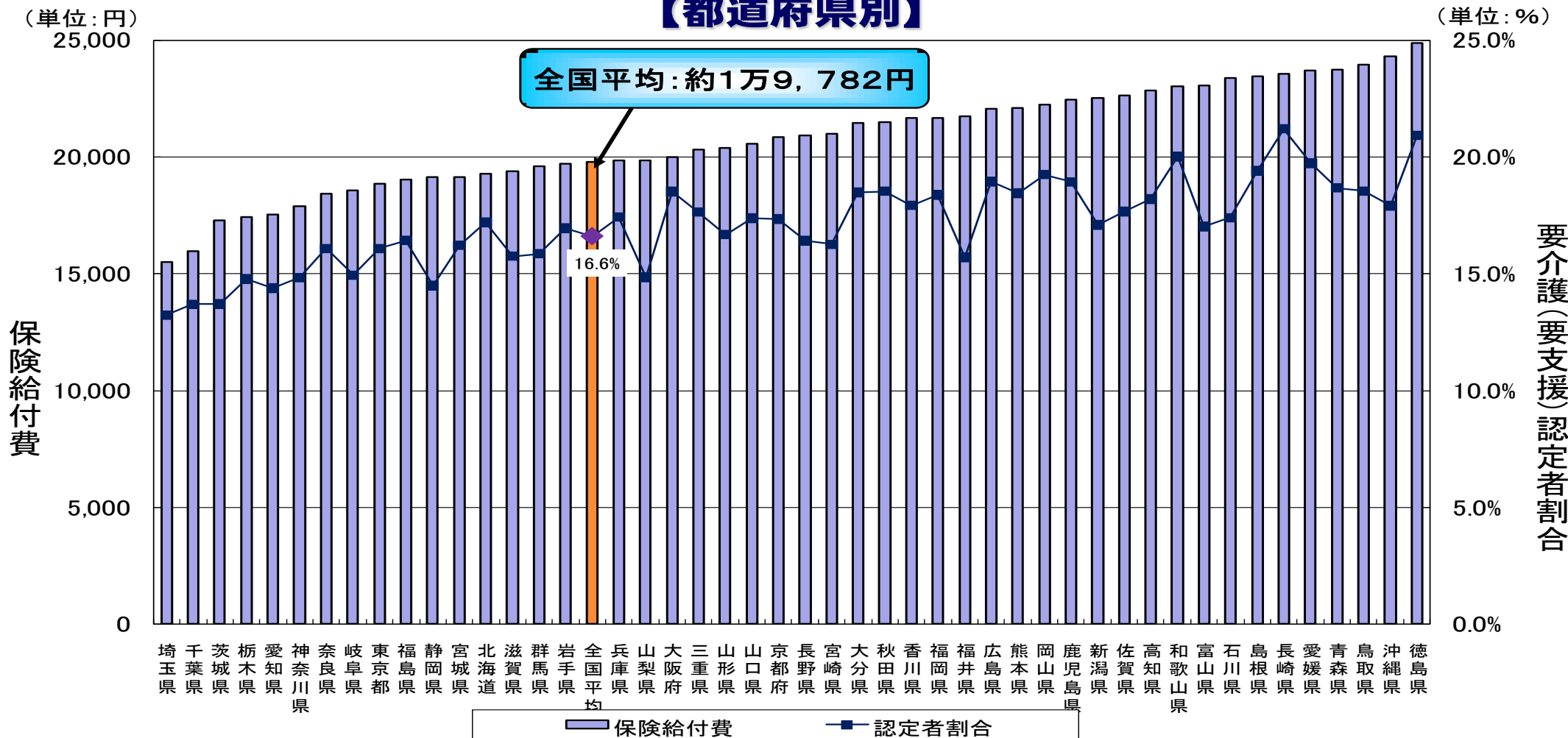
(2) 再掲：特定入所者介護(介護予防)サービス費

特定入所者介護(介護予防)サービス費の給付費総額は206億円となっており、食費分は166億円、居住費(滞在費)分は40億円となっている。

(3) 再掲：高額介護(介護予防)サービス費(償還給付11月支出決定分)

高額介護(介護予防)サービス費の給付費総額は89億円となっており、世帯合算分は7億円、その他分は82億円となっている。

第1号被保険者一人あたり保険給付費及び要介護(要支援)認定者割合 【都道府県別】



- ※1 要介護(要支援)認定者数及び保険給付費については、第2号被保険者分も含んでいる。
- ※2 第1号被保険者数及び要介護(要支援)認定者数は、平成20年7月末実績であり、保険給付費は、平成20年7月サービス分である。
- ※3 特定入所者介護(介護予防)サービス費、高額介護(介護予防)サービス費を含む。